

証券コード：2607

 不二製油グループ本社株式会社

第93回

定時株主総会 招集ご通知

● 本総会での新型コロナウイルスへの対応につきましては
4頁をご参照ください。

開催日時 2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

LIVE

本総会の様子を
インターネットにより、
ライブ配信いたします。

<https://www.fujioilholdings.com/>



開催場所 御堂会館 4階 Aホール
大阪市中央区久太郎町四丁目1番11号



新型コロナウイルス拡大防止のため、
最大40席程度となり、ご来場いただい
ても入場をお断りする場合がございます。

お土産の配布はございません。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

「スマート行使」がご利用いただけます。

同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み
取りいただくことにより、「議決権行使コード」
および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



代表取締役社長

酒井 幹 夫

ご挨拶

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年4月より不二製油グループ本社の代表取締役社長CEOに就任しました酒井幹夫でございます。第93回定時株主総会招集ご通知の送付にあたり、ご挨拶申し上げます。

まず、いまだ収束の気配のみえない新型コロナウイルスにおきまして、尊い命を失った世界中の多くの方々、ご遺族の皆様へ心より哀悼の意を捧げます。また、罹患した全ての方々へ心よりお見舞い申し上げます。このような状況下、新型コロナウイルスに立ち向かっている医療従事者をはじめとした全ての方へ、感謝の意を申し上げます。

新型コロナウイルスの影響がまだまだ続く中、不二製油グループに課せられている課題は2つ、『コロナ禍を如何に生き残るか。』そして『コロナ禍の先をどう生き抜くか。』であると考えています。

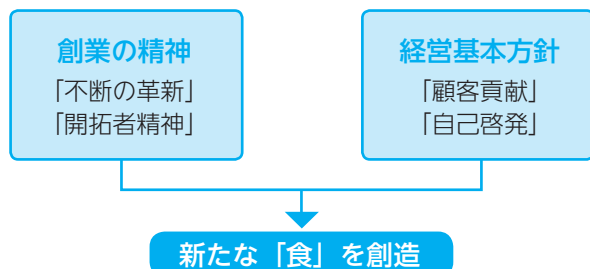
当社グループがコロナ禍を乗り越え、成長していくためには社員一人ひとりの成長が欠かせません。グループが持つ多様性を活かし、個々の力を高め、結集することでグループとしての総合力を強化します。その求心力となるべく、私自身が変革に挑み、グループの成長をけん引します。不二製油グループは変革を恐れず、前進することで、持続可能な地球環境の実現に向けて世界中の消費者から必要とされるグローバルカンパニーを目指します。

今後とも不二製油グループへのご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

不二製油グループの持続可能な未来へ向けた経営体制

1950年に創業した不二製油の歩みは、挑戦と革新の連続でした。

そして私たちは、これまで「不断の革新」や「開拓者精神」という創業の精神と「顧客貢献」や「自己啓発」という経営基本方針を胸に、誰にも真似できない技術、誰も気がつかなかった発想、誰もが共感できる提案を通じて、新たな「食」を創造してきました。



これまで私たちが大切にしてきた精神を引き継ぎ、私たちの使命、目指す姿、行動する上で持つべき価値観、そして行動原則を明文化した「不二製油グループ憲法」を策定し、グループ全体で価値観を共有しております。

不二製油グループ憲法

ミッション

私たちの使命・私たちの存在理由

私たち不二製油グループは、食の素材の可能性を追求し、食の喜びと健康に貢献します。

ビジョン

私たちの目指す姿

私たちは、油脂と大豆事業を中核に、おいしさと健康で社会に貢献する、食の未来創造カンパニーを目指します。

バリュー

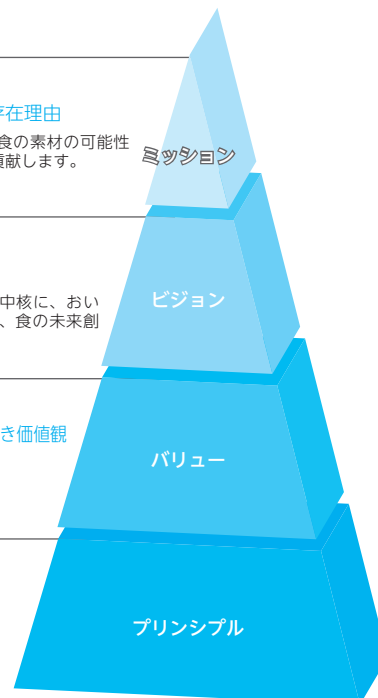
私たちが行動する上で持つべき価値観

- ・安全と品質、環境
- ・人のために働く
- ・挑戦と革新
- ・スピードとタイミング

プリンシプル

私たちの行動原則

行動原則13項目



目次

第93回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	

事業報告	25
連結計算書類	45
計算書類	48
監査報告書	51

2021年6月4日

株主各位

証券コード：2607

大阪府泉佐野市住吉町1番地
(本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館)

不二製油グループ本社株式会社

取締役社長 酒井 幹夫

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、株主様および関係者の安全を十分に配慮した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、本株主総会への出席につきましては、本株主総会開催日時点における新型コロナウイルスの状況や株主様のご健康状態をご確認の上で、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、2021年6月22日（火曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日	時	2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場	所	大阪市中央区久太郎町四丁目1番11号 御堂会館 4階 Aホール 感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が40席程度となっております。当日ご来場いただいてもインターネットライブ配信視聴用会場へのご案内、または、入場をお断りする場合がございます。

3. 目的事項 報告事項

- 第93期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第93期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

【株主様へのお願い】

（1）株主総会開催前に関する事項

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fujioilholdings.com>）に掲載させていただきます。
- 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願いいたします。

（2）株主総会当日に関する事項

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願いいたします。）
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱（37.5℃以上）があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、入場をお控えください。
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願いいたします。
- 当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみ出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性があります。
- 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fujioilholdings.com>）に掲載させていただきます。当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認をお願いいたします。

（3）その他

- 第93回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fujioilholdings.com>）に掲載しておりますので、第93回定時株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。なお、第93回定時株主総会招集ご通知添付書類およびインターネット上の当社ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会に ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

日 時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場 所

御堂会館
4階 Aホール（最大40席程度）
※ご来場いただいても入場を
お断りする場合があります。

郵送で議決権を 行使される場合

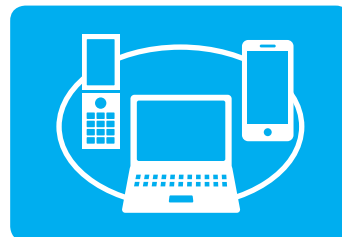


同封の議決権行使書用紙に
議案に対する賛否をご表示
のうえ、切手を貼らずにご投
函ください。

行 使 期 限

2021年6月22日（火曜日）
午後5時40分到着分まで

インターネット等で 議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使サイト
(<https://www.web54.net>)
にアクセスし、同封の議決権
行使書用紙に記載された「議
決権行使コード」および「パ
スワード」をご入力いただ
き、画面の案内に従って賛否
をご入力ください。

行 使 期 限

2021年6月22日（火曜日）
午後5時40分入力完了分まで

詳細は次頁をご参照ください

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

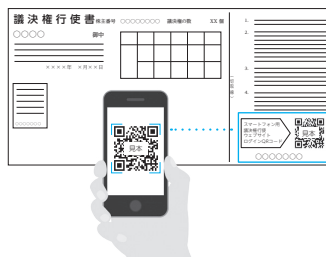
- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード・パスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

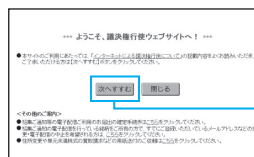
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードを入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

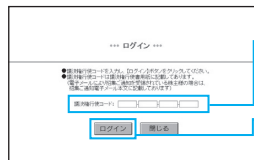
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

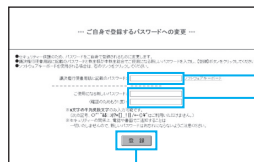
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

ライブ配信のご案内

第93回 定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ配信いたします。

視聴方法

以下、当社ウェブサイトの「株主総会情報」から「第93回定時株主総会ライブ配信」にアクセスしてご視聴ください。

<https://www.fujioilholdings.com/>



公開日時

2021年6月23日（水）午前10時から

LIVE



ライブ配信終了後のご視聴について

左記の当社ウェブサイトで
株主総会での事業報告等の模様を配信します。

公開日時

2021年6月30日（水）から3ヶ月間

- ・ご利用環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不都合が生じる場合がありますので予めご了承ください。また、ご覧いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担になります。
- ・株主の皆様のプライバシーに配慮いたしまして、映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。その他、プライバシーに係わる部分に関しては、配慮して配信する場合がありますので、ご了承ください。当社役員が、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席となる可能性があります。
- ・当日は株主様からの質疑応答も含めて配信を予定しております。
- ・ライブ配信内での議決権行使等はできません。議決権行使は、予め書面またはインターネット等により事前に行使用いただきますようお願いいたします。
- ・何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当性向30%～40%を目安として配当を実施するという方針に基づき、持続的な成長過程において将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも安定的に配当を実施することを重要な株主還元策として位置づけております。また、当社は、ROE（株主資本利益率）を重要な経営指標として捉え、10%を目標として掲げ事業活動に取り組んでおります。第93期の期末配当につきましては、株主の皆様への積極的な利益還元を実施すべく、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	金 26円
なお、この場合の配当総額は	金 2,237,954,862円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）は任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

独立社外候補者比率	37.5%
女性候補者比率	12.5%

候補者 番 号	氏 名 生年月日	性 別	現在の当社における地位・担当	在任年数 (本総会終結時)
1	再 任 酒 井 幹 夫 1959年10月6日生	男	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）	6年0カ月
2	再 任 松 本 智 樹 1960年12月20日生	男	取締役 上席執行役員 最高財務責任者（CFO）	6年0カ月
3	再 任 門 田 隆 司 1959年4月2日生	男	取締役 上席執行役員 最高ESG経営責任者 （C"ESG"O）	3年0カ月
4	再 任 高 杉 豪 1959年7月16日生	男	取締役 上席執行役員 最高総務責任者（CAO）	1年0カ月
5	再 任 社 外 独立役員 上 野 祐 子 1954年7月7日生	女	取締役	3年0カ月
6	再 任 社 外 独立役員 西 秀 訓 1951年1月6日生	男	取締役	2年0カ月
7	新 任 社 外 独立役員 梅 原 俊 志 1957年9月3日生	男	—	—
8	新 任 社 外 宮 本 秀 一 1965年5月5日生	男	—	—

（注）上野祐子氏の戸籍上の氏名は、三坂祐子であります。

【ご参考】＜取締役・監査役候補者の指名に関する考え方＞

- ◆本招集ご通知記載の候補者を原案のとおりすべてご選任いただいた場合の取締役会の専門性に照らしてのスキルマトリクスは次のとおりとなります。こうした専門性と併せて、属性（独立性）、在籍年数、ジェンダー・国際性等の多様性、経営環境の変化等を加味して、当社は継続的に取締役会の構成について検討して参ります。
- ◆当社は、独立社外役員（当社が独立社外役員として指定する社外取締役・社外監査役）の候補者の選定にあたっての独立性の基準を、下記のとおり定めています。
- ◆独立社外役員の在籍年数については、社外独立性保持の観点から、原則として取締役は最長6年、監査役は最長8年が妥当であると考えています。

【ご参考】＜スキルマトリクス（予定）＞

特に専門性や経験の発揮が期待できる領域3つまでをあげています。

	取締役				社外取締役				監査役			
	酒井	松本	門田	高杉	上野	西	梅原	宮本	蒔谷	角谷	魚住	池田
他社での経営経験					●	●	●	●	●			
国際事業	●	●		●		●		●				●
サステナビリティ	●		●								●	
財務・会計		●							●	●	●	
R&D・技術			●				●					
営業・マーケティング	●			●	●	●		●		●		
情報システム		●					●					
法務				●					●			●
製造・品質			●									

【ご参考】＜社外取締役・社外監査役の独立性判断基準＞

当社は、以下の各要件の何れにも該当しないことを、社外取締役および社外監査役の独立性判断基準と定めています。

- ① 当社および当社の子会社（以下総称して当社グループという）の取締役・監査役（社外役員除く）、執行役員、使用人
- ② 当社グループの大株主※の取締役・監査役、執行役員、使用人
※就任時点における直近の株主名簿において上位10位以内の大株主（間接的に当社株式を保有する者を含む）
- ③ 当社グループを主要な取引先※とする者の取締役・監査役、執行役員、使用人
※取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の支払いを、当社グループから受ける場合の取引先
- ④ 当社グループの主要な取引先※の取締役・監査役、執行役員、使用人
※（i）当社グループの直近事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の支払いを、当社に対して行っている場合の取引先
（ii）直近事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上に相当する額の融資を、当社グループに行っている場合の取引先
- ⑤ 当社グループが取締役を派遣している会社の取締役・監査役、執行役員、使用人
- ⑥ 当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ⑦ 現在および過去10年間に上記①に該当していた者
- ⑧ 現在および過去5年間に上記②から⑥の何れかに該当していた者
- ⑨ 上記①～⑧に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居する親族

候補者番号

1

さ か い み き お
酒 井 幹 夫

男性

再 任

生年月日

1959年10月6日生

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

当社株式所有数

208百株

在任年数 (本総会終結時)

6年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1983年 4 月	当社入社
2001年 4 月	ソヤファーム事業部統括室長
2002年 4 月	ソヤファーム事業部ソヤファーム販売部長
2004年10月	食品機能剤事業部食品機能剤販売部長
2009年 4 月	不二富吉 (北京) 科技有限公司 董事長/総経理
2010年 4 月	不二製油 (張家港) 有限公司 董事長/総経理 不二製油 (張家港保税区) 有限公司 董事長/総経理
2012年 6 月	FUJI VEGETABLE OIL INC. 社長
2013年 4 月	当社執行役員
2015年 6 月	当社取締役
2016年 4 月	当社常務執行役員 当社最高経営戦略責任者 (CSO)
2019年 4 月	当社上席執行役員 ブラマー チョコレート カンパニー 会長
2020年 4 月	フジ スペシャルティーズ 社長
2021年 4 月	当社代表取締役社長 (現任) 当社最高経営責任者 (CEO) (現任)

■ 取締役候補者とした理由

酒井幹夫氏は、2015年6月に取締役を選任され、本年4月より代表取締役社長を務めております。これまで当社グループ全般の事業経営に携わり、中国、アメリカ等の当社グループ主要子会社の総経理、社長の任務を経験し、最高経営戦略責任者を担った後、2019年4月より北米チョコレート事業の中核であるブラマー チョコレート カンパニー会長として、その事業遂行力とマネジメント力を活かし、海外事業をけん引してきました。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

2

まつもと とも き
松本 智樹

男性

再任

生年月日

1960年12月20日生

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

当社株式所有数

122百株

在任年数 (本総会終結時)

6年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1985年 4 月 当社入社
2008年 4 月 経営企画部企画室長
2010年10月 経営企画本部経営企画部長
2013年 4 月 当社執行役員
2015年 6 月 当社取締役 (現任)
2015年10月 当社最高財務責任者 (CFO) (現任)
2016年 4 月 当社常務執行役員
2019年 4 月 当社上席執行役員 (現任)

■ 重要な兼職の状況

不二製油株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

松本智樹氏は、主に財務・会計・経理、経営企画等で豊富な職務経験を有し、2015年6月に取締役に選任され、純粋持株会社へ移行した同年10月より最高財務責任者を担い、企業情報の積極的な開示にも貢献してきました。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3

かど た たか し
門 田 隆 司

男性

再 任

生年月日

1959年4月2日生

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

当社株式所有数

62百株

在任年数 (本総会終結時)

3年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1985年4月	当社入社
2015年4月	当社執行役員 生産管理本部生産技術開発部長
2016年4月	不二製油株式会社執行役員技術開発部門長
2017年4月	当社執行役員
2018年4月	当社最高品質責任者 (CQO)
6月	当社取締役 (現任)
2019年4月	当社最高ESG経営責任者 (C"ESG"O) (現任) 当社上席執行役員 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

門田隆司氏は、技術開発部門において長く職務に携わり、安全・品質・生産の統括を務め、米国、中国において駐在経験があります。2018年4月より最高品質責任者として当社グループの安全・品質・環境戦略を担った後、2019年4月より最高ESG経営責任者としてESG経営の推進役を担っております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

た か す ぎ
高 杉

た け し
豪

男性

再 任

生年月日

1959年7月16日生

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

当社株式所有数

28百株

在任年数 (本総会終結時)

1年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1982年 4 月	伊藤忠商事株式会社入社
2005年 9 月	サイアムファミリーマート社長
2013年 1 月	伊藤忠商事株式会社食糧部門長
2015年 4 月	同社執行役員食料カンパニープレジデント補佐
2017年 3 月	同社退社
2017年 4 月	当社入社
	当社常務執行役員事業開発部門長
2018年 4 月	フジ スペシャルティーズ社長
2019年 4 月	当社上席執行役員 (現任)
2020年 4 月	当社最高総務責任者 (CAO) (現任)
2020年 6 月	当社取締役 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

高杉豪氏は、国内大手商社の食糧部門で営業・マネジメントを経験され、海外事業についても豊富な経験があります。当社入社後は、海外事業開発や米州でのエリア統括会社社長を歴任しております。国内外での豊富な食ビジネスにおける経験を有しており、2020年4月からは当社最高総務責任者として当社グループにおけるグローバル経営の推進役を担っております。

これまでの経歴と上記理由等により、当社グループの企業価値の向上にさらに寄与することができると判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

5

うえ の ゆう こ
上 野 祐 子
み さ か ゆう こ
(三 坂 祐 子)

女性

再 任

社 外

独立役員

生年月日

1954年7月7日生

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

当社株式所有数

4百株

在任年数 (本総会終結時)

3年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1981年 5 月	ワールドデザインコーポレーション設立
1990年 8 月	株式会社マーケティングダイナミックス研究所代表取締役
2004年 4 月	国立大学法人奈良女子大学監事
2006年 6 月	グンゼ株式会社社外取締役
2009年 4 月	愛媛大学農学部客員教授
2010年 9 月	株式会社上野流通戦略研究所代表取締役 (現任)
2014年 6 月	学校法人大阪産業大学理事
2016年 6 月	学校法人神戸松蔭女子学院大学評議員 (現任)
2018年 6 月	当社社外取締役 (現任)
2020年 4 月	国立大学法人神戸大学理事 (非常勤) (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社上野流通戦略研究所 代表取締役
国立大学法人神戸大学理事 (非常勤)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

上野祐子氏は、長年にわたりマーケティングコンサルタントとして多くの企業や地方行政機関等のコンサルティングを手がけられております。

また、自ら経営者として企業経営を行うほか、上場会社において社外取締役を務められ、豊富な経験と高い見識を有しております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。同氏が再任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で引き続き関与いただく予定です。

■ 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

6

にし
西

ひで のり
秀 訓

男性

再 任

社 外

独立役員

生年月日

1951年1月6日生

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

当社株式所有数

7百株

在任年数 (本総会終結時)

2年0カ月

■ 略歴、当社における地位・担当

1975年 4 月	カゴメ株式会社入社
2002年11月	同社取締役飲料ビジネスユニットダイレクター
2005年 6 月	同社取締役常務執行役員東京支社長
2008年 6 月	同社取締役専務執行役員経営管理本部長
2009年 4 月	同社代表取締役社長
2014年 1 月	同社代表取締役会長
2014年 6 月	長瀬産業株式会社社外取締役
2016年 3 月	カゴメ株式会社取締役会長
2018年 3 月	同社取締役会長退任
2019年 6 月	当社社外取締役 (現任)
2020年 6 月	テルモ株式会社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

テルモ株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西秀訓氏は、食品に関する事業をグローバルに展開する企業に長年従事され、企業経営者として豊富な経験を有しているほか、マーケティングの造詣が深く、当社の事業領域である食品分野について高い見識を有しております。

また同氏は、上場会社において社外取締役を現在も務められており、長年のマネジメントの経験を活かして、当社の業務執行に対する監督の強化および当社取締役会の実効性の一層の向上が可能となると考えております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。同氏が再任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で引き続き関与いただく予定です。

■ 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。当社並びに同氏が代表取締役社長および代表取締役会長に就任していたカゴメ株式会社は、食品事業を展開しており取引関係がありますが、その取引金額は僅少 (連結売上高の0.1%未満) です。

当社取締役会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社の社外取締役として任務を遂行する上で支障または問題等の事情はないことを確認しております。

候補者番号

7

う め は ら と し ゆ き

梅原俊志

男性

新任

社外

独立役員

生年月日

1957年9月3日生

当社株式所有数

0株

■ 略歴、当社における地位・担当

1984年 4 月 日東電工株式会社入社
2005年 5 月 同社オプティカル事業部生産本部長
2009年 7 月 同社オプティカル事業部事業部長
2010年 6 月 同社執行役員
2013年 6 月 同社上席執行役員
2014年 8 月 同社上席執行役員CIO経営戦略統括部長兼IT統括部長
2015年 6 月 同社取締役常務執行役員自動車材料事業部門長
2017年 6 月 同社取締役専務執行役員
2018年 4 月 同社取締役専務執行役員CTO、CIO全社技術部門長
2019年 6 月 同社代表取締役専務執行役員CTO全社技術部門長
2020年 6 月 同社退任
2020年 7 月 国立大学法人北海道大学理事（非常勤）（現任）
2020年 8 月 慶應義塾大学特任教授（現任）

■ 重要な兼職の状況

国立大学法人北海道大学理事（非常勤）
慶應義塾大学 特任教授

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

梅原俊志氏は、FPD材料、自動車、メディカルその他の幅広い製品分野において多くのトップシェア製品を有する電子素材分野のメーカーにて技術者、事業責任者として長年従事され、企業経営者として豊富な経験を有しているほか、技術分野、情報分野について造詣が深く、当社の強みである技術経営並びに強化領域である情報分野について高い見識を有しております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

■ 独立性に関する事項

当社は同氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出を行います。

候補者番号

8

みやもと しゅう いち

宮本 秀一

男性

新任

社外

生年月日

1965年5月5日生

当社株式所有数

0株

■ 略歴、当社における地位・担当

1989年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社
1996年 4 月 伊藤忠タイ会社バンコック駐在
2001年11月 伊藤忠商事株式会社穀物・砂糖部砂糖・製菓原料課
2008年 6 月 伊藤忠食糧販売株式会社執行役員東京駐在
2011年 4 月 伊藤忠商事株式会社砂糖・乳製品部長
2013年 4 月 同社砂糖・コーヒー・乳製品部長
2014年 4 月 同社アセアン・南西アジア食料グループ長シンガポール駐在兼伊藤忠シンガポール会社
2016年 4 月 同社アジア・大洋州食料グループ長シンガポール駐在兼伊藤忠シンガポール会社
2019年 4 月 同社食糧部門長
2021年 4 月 同社准執行役員食糧部門長（現任）

■ 重要な兼職の状況

伊藤忠商事株式会社 准執行役員食糧部門長

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮本秀一氏は、国内大手商社に入社され、その後一貫して食料関連業務に従事してこられました。原料の取り扱い、事業会社への出向、海外駐在（シンガポール、タイ）と幅広い経験をされ、特に海外では食料全般と事業会社経営にも携わられました。2019年4月より食糧部門長として、国内外の多数の事業責任者として活躍されております。

上記の理由から、当社取締役会は社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として決定いたしました。また、同氏が選任された場合は、原料調達、新規事業、海外事業管理などの分野においてアドバイス、意見をいただくことにより当社企業価値向上に寄与されることを期待しております。

■ 独立性に関する事項

当社並びに同氏が兼職をしている伊藤忠商事株式会社は、当該会社およびグループ会社間において主に原材料や商品販売等の取引関係があります。また、伊藤忠商事株式会社の子会社である伊藤忠フードインベストメント合同会社並びに伊藤忠製糖株式会社は当社の大株主であり、合わせて当社発行済株式の39.9%（自己株式控除後）を保有しております。上記理由により、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行う予定はありません。

【取締役候補者に関する特記事項】

■取締役候補者選定の方針およびプロセス

当社では、「不二製油グループ憲法」に基づき、その価値を高いレベルで体现し、豊富な実務経験と高い能力、知見を備え、当社グループの更なる発展に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として選定する方針としています。この方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役会において候補者を決定しました。

■当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者に関する事項

取締役候補者のうち、上野祐子氏、西秀訓氏、梅原俊志氏および宮本秀一氏は、社外取締役候補者であります。

■社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、上野祐子氏および西秀訓氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。上野祐子氏および西秀訓氏の再任が承認された場合は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、当社は梅原俊志氏および宮本秀一氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

■取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。各候補者が取締役を選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期中中に同内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役澁谷信氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

し ぶ や
澁 谷

ま こと
信

男性

再 任

生年月日

1959年10月25日生

取締役会への出席状況

16回/16回 (100%)

監査役会への出席状況

16回/16回 (100%)

当社株式所有数

15百株

在任年数（本総会終結時）

4年0カ月

■ 略歴、当社における地位

1995年10月	株式会社宮入バルブ製作所入社
1998年 4 月	同社管理本部総務部長
2005年 6 月	株式会社アイアール・コミュニケーションズ代表取締役
2007年 6 月	株式会社バナーズ代表取締役社長
2010年 1 月	当社入社
2010年 5 月	人事総務本部総務部長
2013年 4 月	経営企画本部社長室長
2014年 4 月	当社執行役員 グローバル戦略本部法務部長
2017年 4 月	法務・総務グループ シニアマネージャー
2017年 6 月	当社常勤監査役（現任）

■ 監査役候補者とした理由

澁谷信氏は、当社に入社する以前に法人の起業や上場会社での経営の経験を有しております。当社入社後は法務担当の執行役員として当社および当社グループのコーポレートガバナンスやコンプライアンス体制並びに内部通報体制の構築に携わりました。また、国内、海外の法律案件についても豊富な経験を有しており、CFE（公認不正検査士）有資格者として不正調査やコンプライアンスに関する相当程度の経験および専門的知見を有しております。さらに当社での常勤監査役として4年間の経験を積んでおりますことから、当社取締役会としては監査に必要な専門知識・経験等を勘案した上で、同氏を引き続き監査役候補者といたしました。

【監査役候補者に関する特記事項】

■当社との特別の利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

■監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、監査役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

■監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。同氏が監査役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

当社の社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠の社外監査役は社外監査役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、本議案の決議の効力は当該決議後最初に開催する定時株主総会開始の時までとなります。ただし、補欠の社外監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふく だ
福田

ただし
正

男性

再 任

社 外

独立役員

生年月日
1953年3月4日生

当社株式所有数
0株

■ 略歴、当社における地位

1986年4月 弁護士登録
第一法律事務所（現弁護士法人第一法律事務所）入所
2000年6月 神栄株式会社社外監査役
2015年6月 神栄株式会社社外取締役
株式会社エクセディ社外監査役（現任）
2016年3月 弁護士法人第一法律事務所代表社員（現任）
2016年6月 田辺三菱製薬株式会社社外監査役
2020年3月 株式会社日本エスコン 社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況

弁護士法人第一法律事務所 代表社員
株式会社エクセディ 社外監査役
株式会社日本エスコン 社外取締役（監査等委員）

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

福田正氏は、弁護士としての専門知識を有する企業法務の専門家であります。複数の会社にて社外取締役および社外監査役を務めており、豊富な経験と高い見識を有しております。上記の理由から、当社取締役会は社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として決定いたしました。

■ 独立性に関する事項

当社は、同氏が社外監査役として就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

【補欠の監査役候補者に関する特記事項】

■ 当社との特別の利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

■ 補欠の社外監査役候補者に関する事項

同氏は補欠の社外監査役候補者であります。

■ 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案の承認可決により同氏が補欠監査役に選任され、かつ、当社の社外監査役が法令に定める員数を欠いたときに同氏が社外監査役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、監査役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

■ 補欠の社外監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。本議案の承認可決により同氏が補欠監査役に選任され、かつ、当社の社外監査役が法令に定める員数を欠いたときに同氏が社外監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。

以 上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

当社は、2019年11月5日開催の取締役会において、従来、決算日が12月31日であった在外連結子会社19社の決算日を3月31日に変更または連結決算日に仮決算を行う方法に変更することを決議いたしました。これにより前連結会計年度は、在外連結子会社19社の決算対象期間が15か月（2019年1月～2020年3月）となる変則決算であるため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する対前連結会計年度との増減率の記載を省略しておりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

売上高	営業利益
3,647億79百万円	179億11百万円
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
175億65百万円	110億14百万円

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が大きく制限されております。政府の経済対策の効果もあり、個人消費については緩やかな回復基調に戻っていたものの、年末からは感染者が拡大傾向にあり、依然として感染拡大の収束時期の見通しが立たず、先行き不透明な状況が続いております。また、世界各国においても、感染拡大を抑制するために厳格なロックダウンが実施され、経済活動は大きく制限を受けました。一方、大規模な財政支援策などから先進国経済は、回復基調にありましたが、冬場の感染再拡大に伴う活動制限の強化を受けて、回復の足取りはやや停滞しております。当社グループにおきましても、相対的に中国は堅調でしたが、他の市場においては新型コロナウイルス感染拡大による景気低迷の影響を受けております。

当連結会計年度は、中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」（2017-2020）の最終年度にあたります。当中期経営計画期間内において、コアコンピタンスへの資源投入やノンコア事業の売却等、選択と集中は大きく進みましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国内・海外での景気低迷の影響もあり、当初計画していた利益成長を達成することはできませんでした。「コアコンピタンスの強化」の施策において2019年に取得したBlommer Chocolate Companyをはじめとしたグループ会社の収益力の向上を図り、今後の景気回復局面での収益拡大を達成できるよう努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は3,647億79百万円、営業利益は179億11百万円、経常利益は175億65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は110億14百万円となりました。なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は、310億55百万円、営業利益は、21億38百万円であります。

事業区分	第92期 (2020年3月期)		第93期 (当連結会計年度) (2021年3月期)		対前期比	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	売上金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
植物性油脂	114,104	27.5	98,413	27.0	△15,691	－
業務用チョコレート	180,068	43.4	162,445	44.5	△17,622	－
乳化・発酵素材	85,192	20.5	69,567	19.1	△15,625	－
大豆加工素材	35,360	8.5	34,353	9.4	△1,006	－
合計	414,727	100.0	364,779	100.0	△49,947	－

(植物性油脂事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場では、外出自粛により家庭用菓子関連の販売が増加しましたが、外食市場向けの販売の減少により、微減となりました。海外市場では、米州および中国を除くその他のエリアでは新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市場の停滞があったものの、米州において原料相場上昇が寄与し増収となりました。利益面は、欧州における販売の低迷や米州において相場上昇による原料コスト増加で収益性が低下したこと等により、減益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は、162億18百万円、セグメント利益（営業利益）は、10億79百万円であります。

以上の結果、当事業の売上高は984億13百万円、セグメント利益（営業利益）は78億72百万円となりました。

(業務用チョコレート事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場では、訪日外国人旅行者の大幅な減少に伴いインバウンド需要が急速に減少し、減収となりました。海外市場では、中国において家庭菓子用チョコレートの販売拡大があったものの、円高影響に伴う為替換算や米国のロックダウンによる市場の冷え込みの影響により、減収となりました。利益面では、全地域において新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減退で減益となったものの、Blommer Chocolate Companyにおける前連結会計年度末の先物評価損の振り戻し(戻入)により、増益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は、83億45百万円、セグメント利益(営業利益)は、7億77百万円であります。

以上の結果、当事業の売上高は1,624億45百万円、セグメント利益(営業利益)は76億8百万円となりました。

(乳化・発酵素材事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場では、外食市場向けクリームやパン用マーガリンの販売減少、国内連結子会社の連結除外に伴う売上高減少の影響があり、減収となりました。海外市場では、中国において付加価値の高いマーガリンの販売が増えたことによる増収がありましたが、アジアにおいて菓子原料となる粉乳調製品等の販売が減少し、減収となりました。利益面では、中国では増益となったものの、日本とアジアでの販売の減少により、減益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は、58億53百万円、セグメント利益(営業利益)は、2億59百万円であります。

以上の結果、当事業の売上高は695億67百万円、セグメント利益(営業利益)は30億18百万円となりました。

(大豆加工素材事業)

変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの影響を除いた業績は次のとおりであります。売上高は、国内市場では千葉工場で新工場が稼働開始した大豆たん白素材の販売が好調となりましたが、豆乳事業の事業整理に伴う売上高の減少もあり、減収となりました。海外市場では、前年度中国のたん白食品子会社の連結除外に伴う売上高減少の影響があり、減収となりました。利益面では、国内市場は機能剤の販売が不調、海外市場は欧州における機能剤事業の新規拠点建設に伴う経費増加もあり、減益となりました。

なお、変則決算を行った在外連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は、6億38百万円、セグメント利益(営業利益)は、84百万円であります。

以上の結果、当事業の売上高は343億53百万円、セグメント利益(営業利益)は31億69百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は208億24百万円であり、その主な内容はFUJI OIL NEW ORLEANS, LLCやFuji Brandenburg GmbHにおける新工場建設、不二製油株式会社の千葉工場における大豆たん白素材製造設備の新設等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2020年7月1日を効力発生日として、子会社であったトーラク株式会社の全株式を丸大食品株式会社に譲渡いたしました。

(2) 財産および損益の状況

区分		第90期 (2018年3月期)	第91期 (2019年3月期)	第92期 (2020年3月期)	第93期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(百万円)	307,645	300,844	414,727	364,779
経常利益	(百万円)	19,983	18,176	22,359	17,565
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	13,742	11,582	16,375	11,014
1株当たり当期純利益	(円)	159.87	134.75	190.51	128.14
総資産	(百万円)	270,731	390,524	367,365	358,511
純資産	(百万円)	164,897	159,227	157,986	162,890
1株当たり純資産額	(円)	1,863.83	1,819.74	1,808.65	1,861.67

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油株式会社	500 百万円	100.0 %	地域統括、食用油脂、製菓製パン原材料、大豆たん白製品の製造・販売
フジフレッシュフーズ株式会社	100	— (100.0)	大豆たん白食品の製造・販売
株式会社フジサニーフーズ	99	— (100.0)	製菓・製パン原材料の卸売
不二つくばフーズ株式会社	99	— (100.0)	大豆たん白食品の製造
不二神戸フーズ株式会社	10	— (100.0)	大豆たん白食品の製造
株式会社エフアンドエフ	20	— (60.0)	チョコレート製品の製造・販売
株式会社阪南タンクターミナル	50	— (65.0)	倉庫業
千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社	250	— (52.0)	倉庫業
オーム乳業株式会社	90	— (100.0)	乳製品・生クリームの製造・販売
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	US \$ 68,512千	100.0	地域統括、食用油脂、製菓・製パン原材料の卸売
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	US \$ 11,741千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	US \$ 10,090千	— (100.0)	調製品等の製造・販売
PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.	RM54,000千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	THB730,000千	— (90.0)	製菓・製パン原材料の製造・販売
PT. FREYABADI INDOTAMA	RPH49,039,658千	— (51.0)	チョコレート製品の製造・販売
FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.	RM20,000千	— (100.0)	チョコレート製品の製造・販売
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	A \$ 73千	100.0	チョコレート製品の製造・販売
不二（中国）投資有限公司	RMB643,962千	100.0	地域統括
不二製油（張家港）有限公司	RMB273,480千	— (98.1)	食用油脂、製菓・製パン原材料の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
不二製油（張家港保税区）有限公司	RMB12,420千	— (92.0)	食用油脂の販売
不二製油（肇慶）有限公司	RMB200,000千	— (98.1)	製菓・製パン原材料の製造・販売
天津不二蛋白有限公司	RMB91,325千	100.0	大豆たん白製品の製造・販売
上海旭洋綠色食品有限公司	RMB33,427千	95.0	豆腐・大豆関連製品の製造・販売
Blommer Chocolate Company Manufacturing Limited Shanghai	US \$ 33,000千	— (100.0)	チョコレート製品の製造・販売
FUJI SPECIALTIES, INC.	US \$ 100,000千	100.0	地域統括
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	US \$ 101,500千	2.1 (100.0)	食用油脂の製造・販売
FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC	US \$ 35,000千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA	BRL177,834千	99.9 (100.0)	チョコレート製品の製造・販売
Blommer Chocolate Company	US \$ 19千	100.0	チョコレート製品の製造・販売、ココア 豆加工事業
FUJI OIL EUROPE	EUR17,900千	99.3 (100.0)	食用油脂、チョコレート製品の製造・販 売
FUJI OIL GHANA LIMITED	GHS19,030千	— (100.0)	食用油脂の製造・販売
Fuji Brandenburg GmbH	EUR25千	100.0	水溶性えんどう多糖類の製造
CLEO Holdings B.V.	EUR1,150千	100.0	特定目的会社

- (注) 1 当社の連結子会社は上記33社を含む38社であります。
2 () 書きについては、間接所有も含めた議決権比率であります。
3 トーラク株式会社の全株式を丸大食品株式会社へ譲渡いたしました。
4 CLEO Holdings B.V.を新設いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
不二製油株式会社	大阪府泉佐野市住吉町1番地	53,796 百万円	239,383 百万円
Blommer Chocolate Company	米国 シカゴ	65,872 百万円	239,383 百万円

(4) 対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大により社会構造等が大きく変化し、ニューノーマル（新しい日常）を目の当たりにしています。それまでの良好な雇用状況や個人消費拡大による米国景気の堅調な推移や、世界経済の回復基調は大きく変化いたしました。

この様な状況下においても、当社グループは世界の人々に共通する願いは「健康に生きること」であり、そのためには健康で安全な食べ物を食べ続けることが前提であると認識しております。人は美味しくなければ食べ続けられず、そして安全でなければ食べ物はおいしく感じる事ができません。当考えのもと、油脂とたん白を中心とする技術が人間にとってエッセンシャルな事業であることを強く認識しています。また、人権尊重やダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進により、変化推進力の高い組織を醸成していくことが経営課題と認識しています。

当認識のもと、当社グループは、「Plant-Based Food Solutions（以下、PBFS）」を全事業、製品の基本コンセプトとして位置づけ、新たな価値の創造のための技術力と課題解決力から生まれる2つの価値を同時に追求するPBFSを提供しながら、おいしさと健康でお客様と社会に価値を提供し続けるとともに、人と地球の健康という課題に対応してまいります。また、自己改革を推進し、サステナブルに成長するグローバル企業を目指します。

次期中期経営計画の策定について：

2021年3月期は現中期経営計画の最終年度となり、2030年の「ありたい姿」に向けた重要な年度でありました。既存事業の延長だけでは、当社グループの目指す、2030年の「ありたい姿」到達には、大きなギャップが存在することを強く認識しております。このギャップを埋めるために必要な基盤を2020年までに整えるため、2017年度から2020年度までの4年間を対象期間とする中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」を策定し、成長戦略を推進するとともに、収益の安定成長や持続的な成長を図るべくグローバル経営体制の強化やコストダウンに取り組んでまいりました。当中計期間においてコアコンピタンスへの資源投入や経営資源の最適化等の当社グループの強みを活かした「選択と集中」、決算期の統一等の「グループ経営インフラ強化」は大きく進展いたしました。

一方で収益貢献を果たせていない施策もあり、継続して実施すべき施策、引き続き改善すべき課題や社会環境の変化による新たな課題を認識しております。

これらを踏まえ、2022年3月期は次期中期経営計画を策定する年と位置づけております。次期中期経営計画では、予測できない大きな変化が起こり続ける状況の下、過去からの延長線上だけでなく、未来のあるべき姿からのバックキャスティングにより、持続的に事業の強化を図ることが重要な課題となります。当バックキャスティングに基づく長期的経営戦略と、フォーキャスティングに基づく短期経営戦略の両軸をどのようにしてつなぐかを明確にし、その具体策を示すことが重要なポイントと考えます。長期的経営戦略と短期経営戦略をつなぐ答えの一つが、PBFSだと考えております。これは、油脂とたん白の技術を融合・発展させ、新しい食品のプラットフォームとなる基幹素材を開発し、「おいしさソリューション技術」で社会課題の解決に役立てることを目指すものです。

当社グループはPBFSの提供やESG経営推進等を通じ、より一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	事業内容
植物性油脂事業	食用加工油脂、チョコレート用油脂、食用油、ヤシ油等の製造販売
業務用チョコレート事業	チョコレート、コンパウンド、ココア製品等の製造販売
乳化・発酵素材事業	クリーム、マーガリン、ショートニング、チーズ風味素材等の製造販売
大豆加工素材事業	粉末状大豆たん白、粒状大豆たん白、大豆たん白食品、水溶性大豆多糖類、豆乳、大豆ペプチド等の製造販売

(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本店：大阪府泉佐野市住吉町1番地
 本社事務所：大阪市北区中之島3丁目6番32号
 支社：東京都港区三田三丁目5番27号

② 子会社の主要な事業所（不二製油株式会社）

本店：大阪府泉佐野市住吉町1番地
 本社事務所：大阪府泉佐野市住吉町1番地
 支社：東京都港区三田三丁目5番27号
 支店・営業所：札幌・大阪・福岡
 事業所・工場：阪南（大阪府）・りんくう（大阪府）・神戸・千葉・関東（茨城県）・たん白食品つくば（茨城県）
 研究所：つくば（茨城県）・阪南（大阪府）

③ 子会社の主要な事業所（国内）

植物性油脂：株式会社阪南タンクターミナル（大阪府）・千葉ベグオイルタンクターミナル株式会社（千葉県）
 業務用チョコレート：株式会社エフアンドエフ（大阪府）
 乳化・発酵素材：株式会社フジサニーフーズ（大阪府）・オーム乳業株式会社（福岡県）
 大豆加工素材：フジフレッシュフーズ株式会社（兵庫県）・不二つくばフーズ株式会社（茨城県）・不二神戸フーズ株式会社（兵庫県）

④ 子会社の主要な事業所（海外）

植物性油脂：FUJI OIL ASIA PTE. LTD.（シンガポール）・FUJI OIL（SINGAPORE）PTE. LTD.（シンガポール）・PALMAJU EDIBLE OIL SDN. BHD.（マレーシア）・不二（中国）投資有限公司（中国）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・不二製油（張家港保税区）有限公司（中国）・FUJI SPECIALTIES, INC.（アメリカ）・FUJI VEGETABLE OIL, INC.（アメリカ）・FUJI OIL NEW ORLEANS, LLC（アメリカ）・FUJI OIL EUROPE（ベルギー）・FUJI OIL GHANA LIMITED（ガーナ）

業務用チョコレート：PT.FREYABADI INDOTAMA（インドネシア）・FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.（マレーシア）・INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED（オーストラリア）・不二（中国）投資有限公司（中国）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・Blommer Chocolate Company Manufacturing Limited Shanghai（中国）・Blommer Chocolate Company 他5社（アメリカ・カナダ 他）・HARALD INDUSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA（ブラジル）・FUJI OIL EUROPE（ベルギー）

乳化・発酵素材：FUJI OIL ASIA PTE. LTD.（シンガポール）・WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.（シンガポール）・FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.（タイ）・不二（中国）投資有限公司（中国）・不二製油（張家港）有限公司（中国）・不二製油（肇慶）有限公司（中国）

大豆加工素材：不二（中国）投資有限公司（中国）・天津不二蛋白有限公司（中国）・上海旭洋綠色食品有限公司（中国）・Fuji Brandenburg GmbH（ドイツ）、CLEO Holdings B.V.（オランダ）

(7) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,679名（531名）	195名減（25名減）

(注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 前連結会計年度末に比べ「従業員数」が195名、「臨時雇用者数」が25名減少しておりますが、当連結会計年度においてトーラク株式会社を譲渡したことによる減少等によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
151名（4名）	1名増加（1名増加）	43.9歳	15.7年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	15,000百万円
株式会社三井住友銀行	10,830
農林中央金庫	8,421
三井住友信託銀行株式会社	7,436

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	357,324,000株
② 発行済株式の総数	87,569,383株
③ 株主数	23,794名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠フードインベストメント合同会社	33,219 千株	38.59 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,783	5.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,648	4.24
全国共済農業協同組合連合会	2,639	3.07
不二製油取引先持株会	1,409	1.64
伊藤忠製糖株式会社	1,130	1.31
日本生命保険相互会社	1,100	1.28
株式会社三井住友銀行	1,078	1.25
東京海上日動火災保険株式会社	1,058	1.23
農林中央金庫	1,049	1.22

（注）当社は、自己株式1,494千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	清水洋史	最高経営責任者 (CEO)
取締役上席執行役員	酒井幹夫	ブラマー チョコレート カンパニー 会長 フジ スペシャルティーズ 社長
取締役上席執行役員	松本智樹	最高財務責任者 (CFO) 不二製油株式会社 取締役
取締役上席執行役員	大森達司	不二製油株式会社 代表取締役社長
取締役上席執行役員	門田隆司	最高ESG経営責任者 (C"ESG"O)
取締役上席執行役員	高杉豪	最高総務責任者 (CAO)
取締役	三品和広	神戸大学大学院経営学研究科教授
取締役	上野祐子	株式会社上野流通戦略研究所 代表取締役 国立大学法人神戸大学理事 (非常勤)
取締役	西秀訓	テルモ株式会社 社外取締役
常勤監査役	澁谷信	
常勤監査役	角谷武彦	
監査役	魚住隆太	魚住隆太公認会計士事務所 代表 魚住サステナビリティ研究所 代表 丸一鋼管株式会社 社外監査役 大栄環境株式会社 社外監査役
監査役	池田裕彦	大江橋法律事務所 パートナー 大阪大学法科大学院 客員教授

- (注) 1. 取締役 三品和広および取締役 上野祐子ならびに取締役 西秀訓の三氏は、社外取締役であります。なお、当社は三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 魚住隆太および監査役 池田裕彦の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 魚住隆太氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 池田裕彦氏は、弁護士として企業法務をはじめとする法律・法令に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 三品和広氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
6. 取締役 上野祐子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
7. 取締役 西秀訓氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
8. 監査役 魚住隆太氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
9. 監査役 池田裕彦氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
10. 取締役 上野祐子氏の戸籍上の氏名は、三坂祐子であります。

11. 事業年度末日後の役員の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

2021年4月1日付

変更前の地位、担当および重要な兼職の状況	氏名	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）	清水 洋 史	取締役相談役
取締役上席執行役員 ブラマー チョコレート カンパニー 会長 フジ スペシャルティーズ 社長	酒 井 幹 夫	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

角谷武彦氏および木田晴康氏は、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。

隈部博史氏および草尾光一氏は、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）および各監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の役員（取締役および監査役）、執行役員その他会社法上の重要な使用人、ならびに当社または当社子会社の役員であった者（なお、いずれについても、当社海外子会社については、当社または当社国内子会社からの出向役員および兼務役員に限ります。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等を免責事由とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2020年6月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

<基本方針>

株主をはじめステークホルダーと価値を共有する報酬体系とする

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に連動した報酬体系とする

報酬制度の決定プロセスは、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会において審議、その答申を踏まえ、取締役会にて決定する

<報酬体系>

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬制度は、「基本報酬（役位別固定報酬）」 「業績連動型金銭報酬（賞与）」 「業績連動型株式報酬（株式交付信託）」にて構成しております。

各報酬の構成比率は、将来的に基本報酬:賞与:株式報酬＝1:1:1になることを指向し、業績、企業価値の拡大と共に業績連動型報酬の比率が高まる報酬体系の設計を行っております。

◆「基本報酬（役位別固定報酬）」は、その役位に応じて基本報酬額を決めております。

◆「業績連動型金銭報酬（賞与）」は、年次の企業業績に連動するインセンティブで、連結営業利益をKPIに選定し、その達成度に応じて支払われる報酬金額が0%～200%の範囲で変動する設計としております。

◆「業績連動型株式報酬（株式交付信託）」は、取締役が株主の皆様と株価の変動による利益・リスクを共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に連動するインセンティブで、中期経営計画における当期EPS（連結1株当たり当期純利益）、およびROE（連結自己資本利益率）をKPIに選定し、その達成度に応じて株式報酬が0%～200%の範囲で変動する設計にしております。なお、取締役に対して株式が交付される時期は退任時となります。

社外取締役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

監査役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成し、株主総会の決議により決定した監査役の報酬総額の限度額内において、職務分担を勘案し、監査役の協議によって決定しています。なお、監査役の報酬水準は、外部専門機関の調査データを参考にしております。

＜役員報酬の額、算定方法、個別報酬等の決定方法＞

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法については、株主総会で承認された総額の範囲内で、社外取締役を過半数とする「指名・報酬諮問委員会（当事業年度 委員長 社外取締役 上野祐子氏）」の諮問・答申を経て取締役会にて取締役の個別報酬等を決定しております。同委員会（当事業年度16回開催）では、取締役の報酬支給総額に関する事項、報酬額算定方法に関する事項、業績連動の算定指標（KPI）に関する事項等について審議し、取締役会に答申を行っております。

＜報酬水準の決定＞

外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社と同じ業種、事業規模である企業の水準を考慮し、指名・報酬諮問委員会において審議した上で、取締役会に答申を行っております。

ロ. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

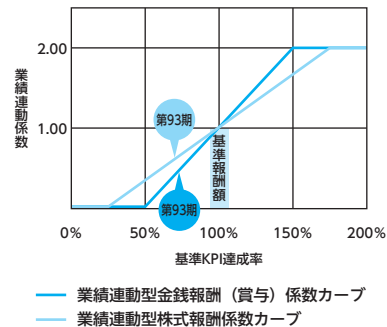
区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動型		
			金銭報酬(賞与)	非金銭報酬(株式)	
取締役 (うち社外取締役)	270百万円 (32百万円)	208百万円 (32百万円)	30百万円 (－)	32百万円 (－)	11名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	75百万円 (21百万円)	75百万円 (21百万円)	－ (－)	－ (－)	6名 (3名)
合計 (うち社外役員の合計)	345百万円 (54百万円)	283百万円 (54百万円)	30百万円 (－)	32百万円 (－)	17名 (6名)

- (注) 1. 上記取締役の員数には、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した2名を含んでおります。
 2. 上記監査役の員数には、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した2名を含んでおります。
 3. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4. 業績連動型金銭報酬(賞与)として取締役(社外取締役を除く)に対して賞与を支給しております。
 5. 取締役の報酬限度額は、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会において年額計600百万円以内(うち社外取締役は年額50百万円以内)と決議いただいております。なお、取締役(社外取締役を除く)の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まないものとします。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)であります。
 6. 非金銭報酬として取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動型株式報酬(株式交付信託)を導入しております。
 7. 業績連動型株式報酬(株式交付信託)の額・内容等は、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)を対象に、対象期間である2021年3月末日に終了する事業年度から2023年3月末日に終了する3事業年度間において、対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を合計600百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名であります。
 8. 監査役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第89回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

ハ. 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬の実績

<第93期実績>

	設定KPI	第93期 基準KPI	第93期 実績KPI	KPI 達成率	業績連動 係数
金銭報酬 (賞与)	連結営業利益	237億円	179.11億円	75.57%	0.52
非金銭報酬 (株式交付信託)	EPS (連結1株当たり 当期純利益)	192円	128.14円	66.74%	0.56
	連結ROE	5%超	7.0%	基準達成	調整なし



<個別支給額の計算方法>

個別の業績連動型報酬支給額の算定式は以下のとおりです。
 個別支給額（賞与・株式交付信託）＝役位別基準報酬額×業績連動係数

<役位別基準報酬額（基準KPI 100%達成時）>

役員区分	対象となる役員の員数（名）	金銭報酬（賞与）	非金銭報酬（株式交付信託）
		基準報酬額（百万円）	基準報酬額（百万円）
代表取締役	1	19.0	17.3
取締役（上席）	3	9.5	8.7
取締役	2	7.6	6.9

<業績連動係数の計算方法>

金銭報酬（賞与）

KPI達成率	業績連動係数
150%以上	2.00
50%以上150%未満	$(\text{実績KPI} \div \text{基準KPI} - 0.5) \times 2$ 小数点第3位を切上げ
50%未満	0

KPI達成率＝実績KPI÷基準KPI×100

実績KPI＝当該事業年度における当期連結営業利益実績金額

基準KPI＝当該事業年度における当期連結営業利益基準金額

非金銭報酬（株式交付信託）

KPI達成率	業績連動係数
175%以上	2.00
25%以上175%未満	$(\text{実績KPI} \div \text{基準KPI} - 0.25) \times 1.33$ 小数点第3位を切上げ
25%未満	0

※連結ROEが5%以下の場合は算出された報酬額を10%減じて支給。

KPI達成率＝実績KPI÷基準KPI×100

実績KPI＝当該事業年度における連結1株当たり当期純利益実績値

基準KPI＝当該事業年度における連結1株当たり当期純利益基準値

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては35頁に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・ 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言その他活動状況
社外取締役	三 品 和 広	100% (16回/16回)	—	企業経済学等の第一線で活躍している高度な学識経験および複数の会社の社外取締役を務めている豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
	上 野 祐 子	100% (16回/16回)	—	企業経営者としての知見ならびに企業および行政機関等で社外取締役や理事としての豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
	西 秀 訓	100% (16回/16回)	—	企業経営者としての知見ならびに企業における社外取締役としての豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
社外監査役	魚 住 隆 太	100% (16回/16回)	100% (16回/16回)	公認会計士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた財務・会計に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。
	池 田 裕 彦	100% (13回/13回)	100% (12回/12回)	弁護士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた企業法務に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。

(注) 社外監査役 池田裕彦氏は、2020年6月18日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード業務」に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

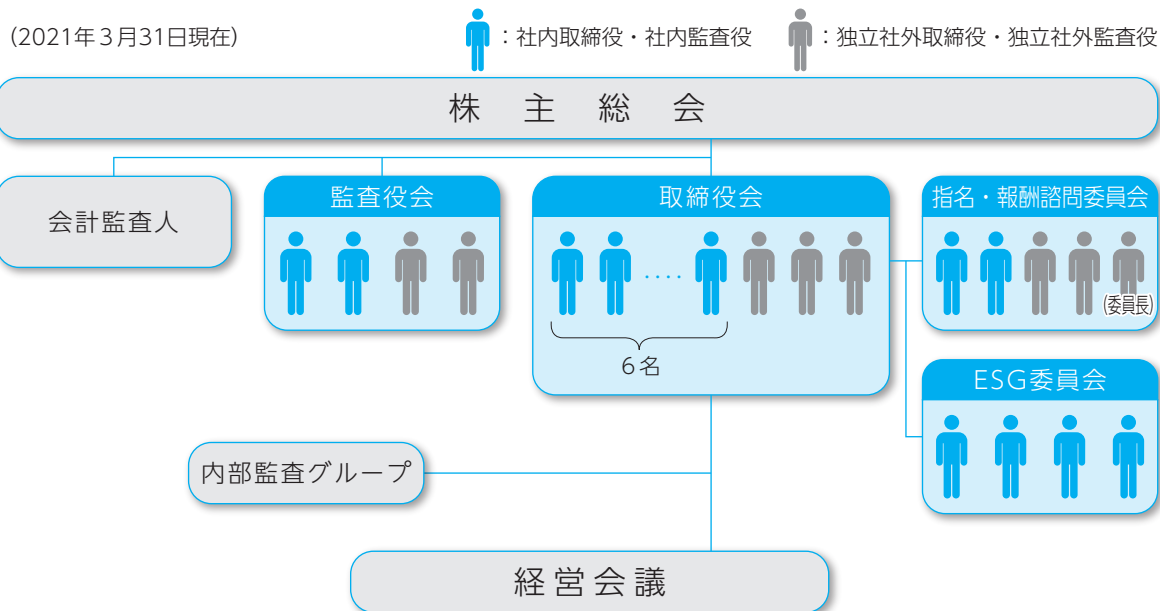
当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしておりません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」および「買収防衛策」については、特に定めておりません。

【参考資料】コーポレートガバナンス体制図

不二製油グループでは、透明性の高い健全な経営の実現に取り組み、株主価値を継続的に高めることをコーポレートガバナンスの基本方針としています。具体的には、経営の執行と監督にメリハリをつけ（経営会議と取締役会の役割明確化）、経営の効率化や意思決定の迅速化、タイムリーな情報開示、組織体制の整備、コンプライアンスの強化などに取り組んでいます。



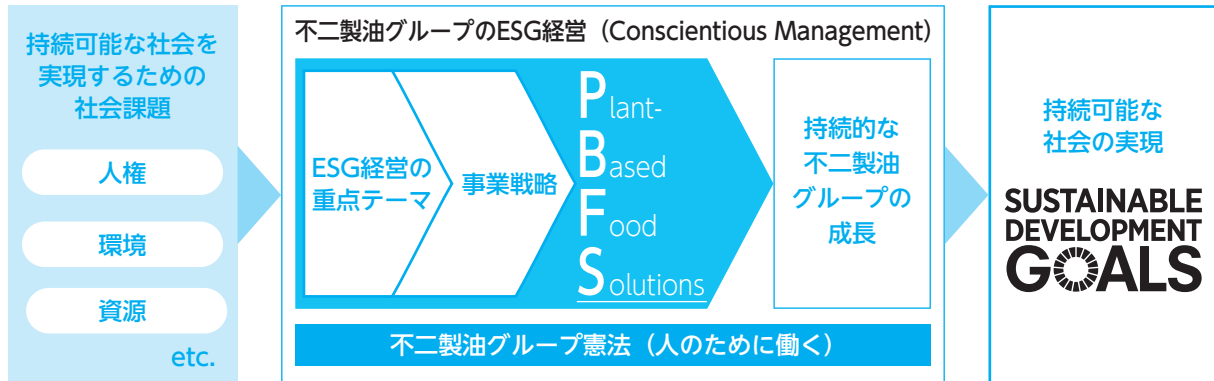
各会議体の構成および議長の属性

	総員	社内取締役	独立社外取締役	監査役	議長（委員長）
取締役会	13	6	3	4 (社外2名含む)	取締役社長
指名・報酬諮問委員会	5	2	3	オブザーバー	独立社外取締役
ESG委員会	4	4	—	—	社内取締役 (ESG経営担当)

【参考資料】社会課題を解決するリーディングカンパニーへ

おいさと健康による食のソリューションで未来を切り拓く

当社グループは、持続可能な社会を実現するための社会課題に対し、植物性食品素材によるソリューションを追求することで（Plant-Based Food Solutions）、持続的な不二製油グループの成長を果たすと同時に、社会の一員として持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。



重点領域 (当事業年度)

重点領域	2020年度 ESG 経営の重点テーマ	目指す姿	特に貢献を目指すSDGs
食の創造	● 食資源不足へのソリューション提供	● 将来懸念される食資源不足への解決策として、動物性たん白、乳製品を代替する環境負荷の低い植物性食品素材の普及と代替技術の確立	2 気候変動
	● 糖の摂取過多への対応	● 食品の糖質の一部を植物性たん白素材で代替し、生活習慣病の予防に資する栄養バランスに優れた食品の提供	3 持続可能な健康
	● トランス脂肪酸含有量の低減	● WHO 指針および各国での法規制に基づいた、製品中のトランス脂肪酸含有量の低減	3 持続可能な健康
サステナブル調達 (主原料)	● パーム油のサステナブル調達	● サプライチェーン上におけるNDPE（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）の達成 ● 2030年までにサプライチェーン上のパーム果房のパーム農園までのトレーサビリティ（TTP）100% ● パルマジュ エディブル オイルの全サプライヤーに労働環境改善プログラム（LTP：Labor Transformation Program）*1を適用し、2025年までに完了	8 持続可能な産業と雇用 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 15 持続可能な生態系
	● カカオのサステナブル調達	● 「責任あるカカオ豆調達方針」の推進 ● 2030年までにカカオ栽培地域に対して100万本植樹 ● 2025年までにILOの定める「最悪の形態の児童労働（WFCL）」ゼロ	4 質の高い雇用と経済成長 8 持続可能な産業と雇用 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 15 持続可能な生態系
	● 大豆のサステナブル調達 (GMO問題含む)	● 大豆・脱脂大豆におけるサステナブル調達の推進	12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 15 持続可能な生態系

重点領域	2020年度 ESG 経営の重点テーマ	目指す姿	特に貢献を 目指すSDGs
食の安全・ 安心・品質	● 食の安全と 品質の徹底	● 製造される全ての製品において、自社が原因となるクレームゼロの実現	12
労働安全衛生	● 労働安全衛生の推進	● 人間尊重および安全第一を最優先とし、「安全で快適な職場」づくりによって全グループ会社で災害ゼロを継続	8 12
気候変動	● CO ₂ の排出削減	環境 ビジョン 2030	12 13
水資源の保全	● 水使用量の削減		6 12
省資源化と 廃棄物の削減	● 廃棄物の削減 ● 包装材の削減 (プラスチック ゴミ問題含む)		12 13
フードロスの 削減	● フードロスの削減	● 製品の賞味期限延長など技術開発によるバリューチェーン上のフードロス削減へ貢献 注：2020年度にグループレベルで取り組むESG経営の重点テーマとして活動を推進する中で、フードロスに対するより包括的な考え方を整理予定	12
環境にやさしい ものづくり	● 環境負荷の低い 製法の開発	● 環境負荷の高い化学処理・有機溶剤処理を用いない加工技術の確立により、「環境ビジョン2030」への貢献	6 12
ダイバーシティ	● ダイバーシティ 経営の実践	● 多様な人材が能力を最大限に発揮することで生まれるイノベーションが支える経営	5 8 10
リスク マネジメント	● 実効性のある リスクマネジメント	● リスクに強く、社会からの信頼を獲得する高信頼性企業の実現	12
	● 情報セキュリティ マネジメント	● ICT（情報通信技術）によるプロセス改革と企業価値創出 ● 安全・安心なICT活用によるグループガバナンス実現への貢献	12
ガバナンス	● グループガバナンス	● 有効なグループガバナンス体制の構築を通じた当社企業価値の向上	12
	● コーポレート ガバナンスの向上	● 取締役会の適正な運用*3を通じた当社企業価値の向上	12

*1 労働者権利を守るためのプログラム *2 ITガバナンスの成熟度を測るフレームワークで、0～5段階で評価。現在はレベル3

*3 「経営上の重要事項の判断」「経営の監督」

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度 (2021年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2020年3月31日)	科 目	当連結会計年度 (2021年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2020年3月31日)
流 動 資 産	160,736	168,662	流 動 負 債	91,017	105,484
現金及び預金	20,463	18,589	支払手形及び買掛金	28,222	26,671
受取手形及び売掛金	65,954	65,749	短期借入金	36,965	51,300
商品及び製品	31,832	33,932	コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
原材料及び貯蔵品	36,960	45,529	未払法人税等	2,608	2,935
その他	5,746	5,056	賞与引当金	2,140	2,589
貸倒引当金	△221	△196	役員賞与引当金	87	128
固 定 資 産	197,589	198,459	その他	10,993	11,859
有形固定資産	129,435	123,606	固 定 負 債	104,604	103,894
建物及び構築物	37,468	37,988	社 債	45,000	45,000
機械装置及び運搬具	49,472	48,473	長期借入金	39,344	39,931
土地	17,719	18,243	繰延税金負債	13,510	12,300
建設仮勘定	17,810	12,593	退職給付に係る負債	1,958	2,028
その他	6,963	6,308	その他	4,790	4,634
無形固定資産	52,712	59,679	負 債 合 計	195,621	209,379
のれん	25,590	29,227	純 資 産 の 部		
顧客関連資産	16,046	18,080	株 主 資 本	175,860	171,306
その他	11,075	12,371	資 本 金	13,208	13,208
投資その他の資産	15,441	15,173	資本剰余金	11,945	11,730
投資有価証券	7,411	8,133	利益剰余金	152,675	148,119
退職給付に係る資産	4,670	2,238	自己株式	△1,968	△1,753
繰延税金資産	642	1,504	その他の包括利益累計額	△15,837	△15,838
その他	2,778	3,417	その他有価証券評価差額金	1,810	2,272
貸倒引当金	△61	△119	繰延ヘッジ損益	483	124
繰 延 資 産	185	243	為替換算調整勘定	△18,150	△16,950
社債発行費	185	243	退職給付に係る調整累計額	20	△1,285
資 産 合 計	358,511	367,365	非支配株主持分	2,866	2,518
			純 資 産 合 計	162,890	157,986
			負債純資産合計	358,511	367,365

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		当連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(ご参考) 前連結会計年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
売上高		364,779	414,727
売上原価		298,915	334,411
売上総利益		65,864	80,315
販売費及び一般管理費		47,952	56,717
営業利益		17,911	23,598
営業外収益		1,742	1,662
受取利息及び配当金		265	388
為替差益		467	489
その他の		1,009	784
営業外費用		2,089	2,900
支払利息		1,415	2,106
その他の		673	794
経常利益		17,565	22,359
特別利益		1,069	3,038
固定資産売却益		12	899
投資有価証券売却益		526	1,987
関係会社株式売却益		530	－
事業譲渡益		－	152
特別損失		1,614	2,117
固定資産売却損		35	－
固定資産除却損		365	447
減損損失		1,110	900
関係会社事業再構築損失		－	489
関係会社株式評価損		102	158
賃貸借契約解約損		－	120
税金等調整前当期純利益		17,020	23,279
法人税、住民税及び事業税		4,025	5,824
法人税等調整額		1,769	539
当期純利益		11,226	16,915
非支配株主に帰属する当期純利益		211	539
親会社株主に帰属する当期純利益		11,014	16,375

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,208	11,730	148,119	△1,753	171,306
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,730		△4,730
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			11,014		11,014
自己株式の取得				△344	△344
自己株式の処分		214		128	343
連 結 範 囲 の 変 動			△1,728		△1,728
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	214	4,555	△215	4,554
当 期 末 残 高	13,208	11,945	152,675	△1,968	175,860

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	2,272	124	△16,950	△1,285	△15,838	2,518	157,986
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△4,730
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							11,014
自己株式の取得							△344
自己株式の処分							343
連 結 範 囲 の 変 動							△1,728
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△462	358	△1,199	1,305	1	347	349
当 期 変 動 額 合 計	△462	358	△1,199	1,305	1	347	4,904
当 期 末 残 高	1,810	483	△18,150	20	△15,837	2,866	162,890

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当事業年度 (2021年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2020年3月31日)	科 目	当事業年度 (2021年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2020年3月31日)
流 動 資 産	26,368	23,327	流 動 負 債	36,000	38,928
現金及び預金	2,598	2,230	短期借入金	14,700	19,589
短期貸付金	22,520	17,417	コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
前払費用	44	18	一年内返済予定長期借入金	6,122	5,122
その他	1,651	4,198	未払法人税等	1,709	1,205
貸倒引当金	△446	△538	預り金	2,635	2,098
			賞与引当金	213	211
固 定 資 産	212,829	224,823	役員賞与引当金	62	92
有形固定資産	11,661	11,860	その他	557	608
土地	11,661	11,830	固 定 負 債	77,585	81,516
その他	0	29	社 債	45,000	45,000
無形固定資産	0	0	長期借入金	32,207	36,329
その他	0	0	退職給付引当金	11	17
投資その他の資産	201,167	212,962	繰延税金負債	366	134
投資有価証券	4,707	5,530	その他	0	35
関係会社株式	182,410	184,642	負 債 合 計	113,586	120,444
関係会社出資金	11,897	11,897	純 資 産 の 部		
長期貸付金	1,990	10,734	株 主 資 本	124,086	125,800
その他	163	160	資 本 金	13,208	13,208
貸倒引当金	△1	△2	資 本 剰 余 金	18,539	18,324
繰 延 資 産	185	243	資 本 準 備 金	18,324	18,324
社債発行費	185	243	その他資本剰余金	214	—
資 産 合 計	239,383	248,394	利 益 剰 余 金	94,307	96,020
			利 益 準 備 金	2,017	2,017
			その他利益剰余金	92,290	94,002
			買換資産積立金	301	301
			配当準備積立金	2,250	2,250
			別途積立金	32,000	32,000
			繰越利益剰余金	57,738	59,451
			自 己 株 式	△1,968	△1,753
			評価・換算差額等	1,710	2,148
			その他有価証券評価差額金	1,710	2,148
			純 資 産 合 計	125,797	127,949
			負債純資産合計	239,383	248,394

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(ご参考) 前事業年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営 業 収 益	7,279	13,166
営 業 費 用	4,783	5,368
営 業 利 益	2,495	7,797
営 業 外 収 益	788	509
営 業 外 費 用	708	877
経 常 利 益	2,576	7,429
特 別 利 益	1,598	2,505
固 定 資 産 売 却 益	3	617
投 資 有 価 証 券 売 却 益	403	1,888
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,191	—
特 別 損 失	169	571
固 定 資 産 処 分 損	0	31
関 係 会 社 事 業 再 構 築 損 失	—	416
関 係 会 社 株 式 評 価 損	—	62
減 損 損 失	169	60
税 引 前 当 期 純 利 益	4,005	9,363
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	571	207
法 人 税 等 調 整 額	415	178
当 期 純 利 益	3,017	8,977

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金						自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計		
						買換資産 積 立 金	配当準備 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	13,208	18,324	—	18,324	2,017	301	2,250	32,000	59,451	96,020	△1,753	125,800
当 期 変 動 額												
剰余金の配当									△4,730	△4,730		△4,730
当期純利益									3,017	3,017		3,017
自己株式の取得											△344	△344
自己株式の処分			214	214							128	343
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純 額）												
当期変動額合計	—	—	214	214	—	—	—	—	△1,712	△1,712	△215	△1,713
当 期 末 残 高	13,208	18,324	214	18,539	2,017	301	2,250	32,000	57,738	94,307	△1,968	124,086

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,148	2,148	127,949
当期変動額			
剰余金の配当			△4,730
当期純利益			3,017
自己株式の取得			△344
自己株式の処分			343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△438	△438	△438
当期変動額合計	△438	△438	△2,152
当期末残高	1,710	1,710	125,797

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

2021年5月12日

独立監査人の監査報告書

不二製油グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野 友之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 盛子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

2021年5月12日

独立監査人の監査報告書

不二製油グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野 友之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大橋 盛子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二製油グループ本社株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

不二製油グループ本社株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 澁 谷 信 ㊟

常 勤 監 査 役 角 谷 武 彦 ㊟

社 外 監 査 役 魚 住 隆 太 ㊟

社 外 監 査 役 池 田 裕 彦 ㊟

以 上

【参考資料】 監査役の監査活動説明書

1. 本説明書の目的

監査役会は、監査報告書を作成し、1.監査役および監査役会の監査の方法およびその内容、2.監査の結果、について報告しております。

このうち、上記1.監査役および監査役会の監査の方法およびその内容については、より具体的に説明を行うことが監査の透明性を強化する観点からも重要であるという認識に立ち、監査役会としても株主をはじめとするステークホルダーとの対話の実効性を高めるべく、監査報告書を補足するものとして任意に本説明書を作成し、開示することといたしました。

2. 監査役の職務遂行体制

監査役会では、監査役の実効的な職務遂行のため、職務分担を行うとともに、監査を補助する体制を整えております。

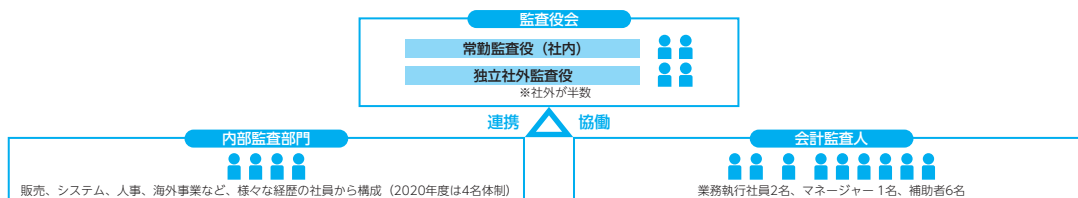
(1) 監査役の職務分担

常勤監査役は、下図に示した内容の監査活動を行い、その内容は社外監査役にも定例の監査役会にて共有いたしました。

社外監査役は、常勤監査役より下図に示した監査活動についての報告を受け、それぞれの専門的知見を活かした意見を述べました。これを受け常勤監査役は業務執行取締役に対し意見ないしは提言を行いました。

(2) 監査役（会）と内部監査部門および会計監査人との連携および協働（三様監査）

監査役（会）と内部監査部門および会計監査人はそれぞれの職責と役割に応じた監査を実施するとともに、随時開催する意見交換会等を通じた情報の共有、グループ会社に対する監査における連携、監査後のフォローアップにおける協働を図ることにより、互いの監査の実効性を高める取組みを行いました。



3. 監査計画の概要

監査役会は、（１）取締役の職務執行、（２）業務執行、（３）内部統制、（４）会計監査の４つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定めました。各領域に対する活動計画の概要は次頁の表のとおりです。

 取締役の職務執行	● 取締役会への出席 ● 代表取締役との定例面談（原則月次）の実施 ● 業務執行取締役と監査役による意見交換（決算、ガバナンス体制等）	 監査役
 業務執行	● 海外地域統括会社代表との面談（Web会議システムを利用したリモート面談） ● 常勤監査役2名が経営会議へオブザーバーとして出席 ● 国内グループ会社社長、部門長（部長、課長クラス）へ随時ヒアリング実施	
 内部統制	● 監査役会と内部監査部門との連絡会の開催 ● 常勤監査役と内部監査部門メンバーとの情報交換	
 会計監査	● 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、事業拠点への監査結果報告 ● 会計監査人とのKAMについての意見交換 ● その他必要に応じて実施する会計監査人とのミーティング ● 会計監査人相当性判断の実施	

4. 2020年度 重点監査項目とその活動実績

新型コロナウイルス感染症の流行拡大がもたらした監査活動への影響を鑑み、年度途中で当初の監査計画の見直しを行い、海外グループ会社への往査に代わる方法として海外地域統括会社代表とのインターネット回線を通じたWeb面談によるヒアリングを実施することとし、また、日本国内については新型コロナウイルス感染状況を見て訪問による往査実施の可否を都度判断する形で監査を進めました。

当該事業年度における重点監査項目及び主な活動実績は下表のとおりです。

重点監査項目	主な活動実績
① グループ各社の経営管理状況	グループ会社各社の経営幹部に対するヒアリングを通じた監査を実施 ① 海外地域統括会社（米州、欧州、アジア、中国）代表とのWeb面談 ② 主要な日本国内事業所代表者との面談
② 取締役の職務執行状況の把握	経営幹部に対するヒアリング・意見交換 ① 社長CEOとの定期面談（原則として月次）においてグループ経営全体に影響を及ぼすような課題についての意見交換 ② 業務執行最高責任者（CAO、CFO等）との面談・会合において執行状況を聴取
③ 会計監査人とのコミュニケーション	定期、不定期開催の意見交換やディスカッション ① 四半期毎の監査テーマに関する意見交換会 ② 会計監査人からの四半期決算毎の監査状況の報告会 ③ KAMに関する意見交換会
④ 内部監査部門との連携	内部監査部門との意見交換 ① 社外監査役を含めた監査役会との懇談会（定期） ② 常勤監査役との情報交換（随時）

株主総会会場ご案内図

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、**株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**

開催
場所

御堂会館 4階 Aホール(最大40席程度)

※ご来場いただいても入場をお断りする場合があります。

大阪府中央区久太郎町四丁目1番11号



交通のご案内

■大阪メトロ中央線「本町駅」

..... 13番出口より徒歩約3分

■大阪メトロ御堂筋線「本町駅」

..... 8番出口より徒歩約8分

- ◆ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により予定を変更する場合がございます。必要によりインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujioilholdings.com>) に掲載させていただきますので、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願いいたします。
- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、最大40席程度となり、ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ◆ 株主懇談会・お土産はございませんのでご了承ください。